

## 経営体数

2018年



### 【出典】

農林水産省「漁業センサス」

### 【注記】

調査対象数が2以下の場合には、個人又は法人その他の団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「X」表示としている。

なお、全体（計）からの差し引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「X」表示としている。